

1、申込みから受診まで ◎申込期限を過ぎてからの申込みは一切できません。

申込期間外に追加募集やキャンセル待ちはありません。必ず期限内に申込みをしてください。

月日	組合員本人	所属所・事務担当者	共済組合	日程
第1期 4月 第2期 9月	申込み 開始 ①健診種別・健診機関選択 ※¹②Web申込み ③申込内容のメールが届く Web申込受付システム上で申 込内容を確認する	健診（人間ドック）事業Web申込システムへアクセス。 URL：https://kyousai.osaka.jp/entry/ ログイン画面で以下のユーザー名とパスワードを入力し、サインイン（ログイン）を押す。 ユーザー名：[] パスワード []（すべて半角英数字） ①ログイン後、個人のメールアドレスを入力し送信ボタンを押す。 ②入力したメールアドレスにパスワードを登録するURLが届く。URLをクリックし、登録画面へ。 ③ご自身で決めたパスワードを入力し、登録ボタンを押す。 ④申込メニュー画面へ。 Web申込みの方法はP5～P7の「Web申込みの方法について」および大阪支部ホームページに 掲載の「健診（人間ドック）事業Web申込受付システム説明書」を参照してください。 申込みがうまく進まない時や不明点はP8～9の「申込みのよくあるお問合せ」をご確認ください。 Web申込受付システム 説明書		
第1期 6月 第2期 11月	当落確認 決定通知書または 大阪支部ホームページで 確認 決定 以下は当選者のみ該当	④決定通知内容を 組合員に連絡 ※休職中（産休・育休を 含む）の組合員も対象です。 周知等ご協力願います。 任意継続組合員の資格取得 日が令和6年4月2日以降 の方への通知について ⇒欄外※⁵	※²抽選 当選者 デー タ 送 付 申込時の希望健診機関 他機関	※²決定通知送付 第1期：6月10日(月)頃 第2期：11月8日(金)頃 支部→所属所へ発送 あわせて、③に記載の申込番号を 用いて、大阪支部ホームページ上で抽 選結果を確認できます。 ※³受診票送付 第1期：6月中旬 第2期：11月中旬 健診機関→所属所へ送付 ⑤-B【該当者のみ】 ※⁴再予約手続き期限 第1期：7月31日（水） 第2期：12月23日（月） 該当者本人→他機関へ連絡
第1期 7月 第2期 12月	可⑤-A ⑤希望機関で 受診可能か確認 不可⑤-B ⑤-B 他機関へ予約 ※⁴	受診票を組合員に 配付 ※³受診票を 各所属所へ送付	予約受付	
3月末	受診 ⑥健診機関に ・受診票を提出 ・組合員証(健康保険証)を 提示 終了	受診票回収		受診期限 3月末まで

①～⑥……各々についてP 2 の注意事項を確認してください。
※⁵ 任意継続組合員の資格取得日が令和6年4月2日以降であり、かつ令和6年4月1日時点では引き続き3か月以上のお阪支部の組合員期間がある現職(一般・短期)組合員だった方は現職の第1期の申込対象のため、所属所へ決定通知および受診票（当選者のみ）等が届きます。ご自身で確認するよう周知していますが、配付等ご協力願います。

注意事項

申込前にP3の「申込種別、申込期間の確認」のフローチャートで必ず申込種別および申込期間の対象かどうかを確認してください。

①健診種別・健診機関について

- ・健診種別選択時には、P10の「健診種別と検査項目」にて、必ず受診資格、検査項目、自己負担額を確認してください。
- ・半日ドックはP12～P17、脳ドックはP18～19、女性検診はP20～22、配偶者健診はP23～28から健診機関を選んでください。
- ・器官別検診（脳ドック・女性検診）は半日ドックや健康診断のような内容ではありません。
- ・申込できる健診種別は半日ドック、脳ドック、女性検診のいずれか1つのみです。
- ・大阪府教職員互助組合(以下「互助組合」)が行う人間ドック事業との重複当選回避のため、半日ドックの当選データを互助組合に提供します。
互助組合のドックを希望される場合は、当支部の半日ドックには申し込まないでください。

②Web申込みについて

- ・パソコンまたはスマートフォンから各自で申込みしてください。
- ・1つのメールアドレスとパスワードでログインし、複数人の申込みをした場合、最後に申込みをした人の内容で上書きされ、それまでに申込みをした人は無効になります。必ず1つのメールアドレスにつき1人の申込みを行ってください。
ただし、現職組合員の申込みと、その被扶養配偶者の配偶者健診の申込みについてのみ、1つのメールアドレスでどちらも申込みできます。
- ・申込期間中であれば、Web申込受付システムから申込内容の確認・修正・キャンセルができます。
- ・パスワードを忘れた場合、Web申込受付システムから再設定ができます。
- ・1人1回、1種別のみ申込みができます。誤って複数回申込みすると最後の申込内容のみが有効になります。

③申込期間終了後の訂正、内容変更、受領及び登録確認などの対応はいたしかねます。

- ・毎年数万件の申込みがあります。対応が困難である旨ご了承ください。
- ・申込期間終了前に、Web申込受付システムにログインして現在の申込内容を確認し、間違いがないかどうか確認をお願いします。

④決定通知と受診票は異なります。

- ・決定通知には抽選結果のみ記載しております。「受診健診機関」及び「受診日」については記載していません。
- ・申込者数が募集人数を超えた場合、落選する場合があります。ただし申込対象期間に正しく申込んだ場合は、2年連続して落選することはありません。

【落選した場合】

- ・追加募集やキャンセル待ちはございません。ご了承ください。
- ・割引価格で受診できる幹旋ドック制度を導入しております。詳細については、当支部ホームページ（組合員専用ページ）にてご確認のうえ、ご利用ください。
- ・また、互助組合でも同等の検診事業を実施しております。その他、大阪府職員互助会・市町村互助会等でも人間ドック事業を実施している場合がありますので、加入されている互助会等へお問合せください。

⑤当選には2種類あります。健診機関から受診票が届いたら、すぐに確認してください！！

A「受診できる」に○が付いている方：希望した健診機関で受診してください。

B「受診できない」に○がついている方：健診に落選したわけではなく、他機関に再予約を行えば受診できます。

受診票と同封されている案内に従い、ご自身で他機関へ再予約の手続きを行ってください。

期限を過ぎても手続きしなかった場合は当選資格が失効します。

▶胃透視から胃カメラへの変更やオプション検査の追加、受診日変更などの方法については各健診機関の案内に従ってください。当支部では対応いたしかねます。

⑥受診について

- ・当日は「受診票」と「組合員証（健康保険証）」を持参してください。
受診票は希望健診機関・他機関にかかわらず受診の際に必要です。紛失しないよう保管してください。
- ・受診日当日に組合員または被扶養者の資格を喪失している場合、受診できません。
喪失後に受診した際は当支部負担額の返還を求める場合があります。
- ・受診期限後は共済組合からの補助は受けられず、全額自己負担となります。
- ・その他受診当日に必要なものなどについては各健診機関の案内に従ってご準備ください。
- ・受診をキャンセルする場合は、必ず予約日の前日までに健診機関に予約キャンセルの連絡をしてください。
健診機関への連絡なく受診しなかった場合、今後当健診事業の対象外となる可能性があります。